

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和5（2023）年度第1回みよし市下水道事業経営審議会		
開催日時	令和5（2023）年10月23日（月） 午前10時30分から午前11時40分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	（会長） 村松幸廣 （副会長） 原田峻平 （委員） 丸地弘泰、増岡総一郎、岡本ふみよ、小川ひとみ、 鰐部兼道、竹村勉、清水銘次、増岡万里子 （市長） 小山祐 （事務局） 久野都市建設部長、舟橋都市建設部次長、 原田下水道課長、今井副主幹、一野副主幹、山岸主事		
次回開催予定日	令和5（2023）年12月25日（月）		
問合せ先	都市建設部下水道課 一野 電話 0561-32-8022 ファクシミリ 0561-34-4429 メール gesuido@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・議事録全文 ・議事録要旨 	要約した理由	—
審議経過	<次第> 1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 会長、副会長の選任 5 諮問 6 自己紹介 7 議事 (1) 下水道事業の概要 (2) 国の動向とみよし市の取組 (3) 現状分析 8 その他 9 閉会 会議録は別紙のとおり		

会議録

開会	
舟橋次長	<p>それでは、ただいまから令和5年度第1回みよし市下水道事業経営審議会を開催いたします。</p> <p>本日はお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は進行役を務めさせていただきます都市建設部次長の舟橋と申します。よろしくお願いたします。着座にて失礼をいたします。</p> <p>本日の会議は、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱の規定に基づきまして公開とさせていただいておりますが、本日、傍聴の方はいらっしゃいませんでした。</p> <p>なお、本日は委員の2分の1以上の出席がございますので、みよし市下水道事業経営審議会運営要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告させていただきます。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>初めに、市長から委嘱状の交付をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には、本日から令和7年3月までの任期で下水道事業経営審議会の委員をお願いすることとなります。本来であれば、お一人お一人に市長から委嘱状の交付をさせていただくべきところがございますが、時間の都合上、代表の方に交付させていただき、その他の委員におかれましては、お手元への配付をもって交付とさせていただきます。</p> <p>それでは、小山市長、前へお願いたします。</p> <p>委員を代表いたしまして、村松委員に委嘱状を交付させていただきます。村松委員、前へお願いたします。</p>
市長	(委嘱状交付)
舟橋次長	<p>ありがとうございました。席へお戻りください。</p> <p>続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は下水道事業の経営審議会に、お忙しい中、御参加をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>今回の下水道の審議会であります。これからのみよしの下水道の在り方について皆様から御意見をいただきながら、また、それに伴う市民の皆様の使用料負担等々についても審議をいただく大変重要な審議会であるというふうにも私たちが認識をしております。</p> <p>その中で、御承知のとおりで、各公共施設の老朽化というのは非常に進んでいる状況であります。下水だけではなく上水道も含めて、あるいは公共の持っている公共インフラ、それも全国どこでもあります。大変老朽化をしている。そこに対しての更新の費用をしっかりと見ていかなければいけないんですが、現状ではそういった費用が賄えていない。そして、今現状の更新計画では老朽化に対応することができないという計画になっております。それはいずれ、市民の皆さんにとって、サービスの制限であるとか、様々な御不便をおかけする点も十分想定をされる所でございます。</p> <p>そうした中で、今回につきましては、下水道事業につきましての、まず今回は、今日は現状の説明ということですが、使用料改定ということもこれからは考</p>

	<p>えていかなければいけないと思います。</p> <p>その使用料改定については、今現状、みよしでは経費回収率、かかった費用を利用者の皆さんが負担している経費回収率というのは低く抑えられているところにはなっておりますが、これは一般的に行政が負担をしている、肩代わりをしているということになるわけでありますが、そうしたものの現状の中で使用料を抑えさせていただいておりますが、一方で、国から示されております基準のほうでは、そこをしっかりと引き上げて、経費回収率100%、自分たちの会計の中でしっかりと行っていかなければいけないということが方針として示されておりますし、そうした方向性をしっかりと示していかなければ、国としてはそうしたインフラの関係の補助等々についても国の補助金はつけないというところのかなり厳しい方向性も出されております。</p> <p>そうした中で、私たちとしても、これから皆さんに安心していただく公共インフラを維持していくためにも、一定程度の利用料負担の値上げということはやむを得ないというふうに考えておりますし、そうしたものをしっかりと頂く代わりに、皆さんに安心できるものを提供していくのが私たち行政の役割の1つではないのかなとも考えております。</p> <p>そうした中で、ただ、一気に上げてしまうと、やっぱり皆さんの負担も大きいところもありますし、その負担の在り方であるとか、あるいは下水道の将来的な在り方、そういったもの、あるいは、ほかとの広域化をしていくことなどなど、どの順、どこから初めに進めていくかということも含めて、また皆さんから御意見をいただきながら、下水道事業の在り方についてしっかりと御検討いただき、また、私たちもその皆さんからの御意見をしっかりと尊重させていただいて、方向性を決めさせていただきたいと思っておりますので、各委員の皆様、大変お忙しい中で恐縮ではありますが、それぞれのお立場の中から皆様の御意見をいただきながら、しっかりと市の施策の形成に御尽力いただきますことをお願い申し上げまして、私から、簡単ではありますが、お願いとお礼の御挨拶とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。</p> <p>審議会運営要綱第4条第1項に、会長及び副会長を1名ずつ置くことと規定されていますので、会長及び副会長を選任したいと存じます。</p> <p>会長につきましては、審議会運営要綱第4条第2項の規定により、学識経験者の中から市長が選任することとなっておりますので、市長、選任をお願いいたします。</p>
市長	<p>私からは、村松委員をお願いをしたいと考えております。</p>
舟橋次長	<p>村松委員、会長席のほうへ移動をお願いいたします。</p> <p>続きまして、副会長につきましては、審議会運営要綱第4条第3項の規定により、委員の中から会長が指名することとなっております。村松会長から副会長の指名をお願いいたします。</p>
村松会長	<p>原田委員を副会長に指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>村松会長より御指名をいただきましたので、原田委員に副会長をお願いいたします。</p> <p>続きまして、市長より当審議会に対しまして諮問をいたします。</p> <p>市長、村松会長、前へお願いいたします。</p>

市長	(諮問)
舟橋次長	<p>ありがとうございました。席へお戻りください。</p> <p>続きまして、自己紹介に移りたいと思います。</p> <p>本日は第1回目の審議会ということですので、皆様に自己紹介をお願いいたします。資料の委員名簿の順にお名前を読み上げますので、大変恐縮ですが、その場で御起立いただきまして、一言お願いいたします。</p> <p>初めに、村松会長、よろしくをお願いいたします。</p>
村松会長	<p>会長を拝命いたしました村松幸廣と申します。愛知大学の名誉教授でございます。年齢はいいですか。年齢は74歳でございます。</p> <p>愛知大学を定年で退職しまして、この間、愛知大学はみよしの地に校舎がございましたけれども、名古屋に移転いたしました現在に至っておりますけれども、その間、みよし市とのつながりで、現在、小山市長さんともいろいろ懇意にさせていただいておりますけれども、久野元市長様、それから小野田前市長さんですね、小野田前市長さんは校長先生をされて市長さんになられた方ですけども、よく市長室で懇談させていただいたりしました。そういう関係でみよし市とのつながりが非常に強いというふうに思っておりますので、みよし市のためなら命も惜しくない、ちょっと言い過ぎなんですけれども、そう思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、原田副会長、お願いいたします。</p>
原田副会長	<p>おはようございます。</p> <p>名古屋市立大学データサイエンス学部に所属しております原田と申します。名古屋市立大学データサイエンス学部、この4月にできたばかりで、私もこの4月にそこに着任したんですけど、その前は岐阜大学に在りまして、研究テーマとしてはずっと公益事業論ということで、上下水道や交通、あとエネルギー関係、電力、ガスとか、そういったところについて、経済学の視点をベースにずっと研究をしております。ほかの岐阜県内の市町なんかでもこういう上下水道の関係する審議会なんかにも参画していたこともございますので、そういった観点から、学識経験を有する者というふうに区分されておりますので、しっかり今まで学んできたことを生かして、少しでもこの審議会のお役に立てるように取り組んでいきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、丸地委員、お願いいたします。</p>
丸地委員	<p>丸地弘泰と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>現在、公認会計士としまして業務をしておりますが、公認会計士の本分でありませ會計監査をしておりますが、もう一方で、自治体様に向けてのお手伝いをさせていただいております。ですので、ほかの市町様で得た経験をみよし市さんのほうで貢献できればと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、増岡総一郎委員、お願いいたします。</p>
増岡(総)委員	<p>おはようございます。区長会代表ということで、打越区長の増岡総一郎と申します。3月までの短い期間ですが、よろしくお願ひします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、岡本委員、お願いいたします。</p>

岡本委員	打越民生委員をさせていただいております、岡本ふみよでございます。 民生委員では幹事という役職をいただいて、その充て職で参加させていただいております。次の委員会ですっきり報告できるように、今日はお話を伺っていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、小川委員、お願いいたします。
小川委員	子育てクラブ連絡協議会からの代表で参りました、三好丘の子育てクラブの会長をさせていただいております。小学生の子供が2人います。今後、みよし市で育っていく子供たちのためにも、しっかりと参加させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、鰐部委員、お願いいたします。
鰐部委員	鰐部兼道と申します。 今、商工会の会長をさせていただいております。その関係でこちらのほうに出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、竹村委員、お願いいたします。
竹村委員	工業経済会の竹村と申します。よろしくお願いいたします。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、清水委員、お願いいたします。
清水委員	一般の公募ですけれども、今、東山台のほうに住んでいます清水と申します。 定年までは某建設コンサルタントにありまして、下水道はちょこっと、少しぐらいは分かるかなというぐらいの感じで参加させていただきました。よろしく申し上げます。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、増岡万里子委員、お願いいたします。
増岡(万)委員	打越在住の増岡万里子と申します。 打越へ嫁いできまして、もうじき、来年の春で40年になります。主婦の立場からいろいろ御意見をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
舟橋次長	ありがとうございました。 続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。
事務局	(自己紹介)
舟橋次長	市長におかれましては、ほかの公務がございますのでここで退席をさせていただきます。 それでは、議事に移りたいと思っておりますが、審議会運営要綱第4条第4項の規定により、会長が会の進行をすることとなっておりますので、村松会長、進行をよろしくお願いいたします。
村松会長	それでは、議事1、下水道事業の概要について、事務局から御説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。
一野副主幹	着座にて御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。 こちらのサツキのマンホールがついた資料を御覧ください。まず、表紙から2枚おめくりいただきまして、資料の4ページを御覧ください。 議事1、下水道事業の概要について説明させていただきます。

初めに、下水道の仕組み・役割についてです。下水道とは、私たちが使って汚れた水や雨水を地面の下の下水道管を通して、汚れを落とす施設や川へ流す仕組みのことをいいます。下水道には、汚水処理と雨水排水の2つの機能があります。2つの機能のうち、各家庭から流れた汚水が下水道管を経由して下水処理場に運ばれ、きれいにして川へ戻す機能を汚水処理といいます。これに対して、雨天時に雨どいや道路側溝から雨水を雨水管や排水ポンプを経由して川に流す機能を雨水排水といいます。

5ページをお願いいたします。

下水を流す方法には、合流式と分流式の2種類があります。合流式とは、家庭から発生する汚水と雨水を同じ管で排水する方式になります。この方式は、名古屋市をはじめ、戦前から下水道を整備している大都市で採用されていることが多い方式になります。一方、分流式は、雨どいなどからの雨水を雨水管で河川に流し、汚水は汚水管で処理場に運ぶというように、汚水と雨水を別々の方式で排水するものになります。この方式は、主に昭和40年代以降に下水道を整備した都市で採用されており、みよし市においても分流式を採用しております。

次の6ページをお願いいたします。

下水道事業の経費負担ですが、汚水私費・雨水公費と言われております。汚水は私費、つまり下水道の使用者からの使用料を財源としております。一方、雨水事業は公費、つまり税金を財源としております。

下水道事業を運営する際の経費と財源のイメージを図に示しております。汚水事業は独立採算制が原則であり、本来は全て使用料収入で賄うべきものとされております。一般会計からの繰入金のうち、雨水事業などの公費負担分に充当するものを基準内繰入金といいます。これに対しまして、私費負担分、つまり汚水事業のうち使用料収入の不足分に充当している部分を基準外繰入金と言っております。

次の7ページをお願いいたします。

ここからは、みよし市の下水道事業について御説明いたします。こちらの図につきましましては、みよし市の下水道区域を示しております。みよし市の下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業、コミュニティ・プラント事業の3つに分かれています。

公共下水道業は、三好丘や黒笹といった区画整理を行った新市街地、市役所周辺や苅生地区など旧来の市街地及び三好西部地区や黒笹地区などの市街化調整区域で整備しており、愛知県の矢作川・境川流域下水道に接続しております。見にくくて申し訳ございませんが、図で申し上げますと黄色のエリアになります。

農業集落排水事業は、明知地区、打越地区、新田根浦地区、福谷地区、苅生地区、福田地区に設置しており、薄緑色のエリアになります。

コミュニティ・プラント事業は、宝栄地区、みなよし台地区、南台地区に設置しており、青色のエリアになります。

各事業における施設の整備はおおむね完了しており、令和4年度末時点でみよし市の汚水処理普及率は99.8%、水洗化率は93.7%に達しております。

次の8ページをお願いいたします。

みよし市が接続しております境川流域下水道は、複数の市町から出る汚水を愛知県が管理している流域下水道できれいにして川に流す方法を取っております。境川流域下水道は、こちらの流域図に示すとおり、7市2町で構成されており、この関

	<p>連市町から排水された汚水は刈谷市にあります境川浄化センターで処理されております。</p> <p>平成元年度に供用開始、施設を稼働して処理を行っております。各市町が流す下水を県の処理場で処理する代わりに各市町が愛知県へ負担金を支払っております。</p> <p>なお、8ページで説明させていただきました農業集落排水とコミュニティ・プラントは、みよし市の処理場で単独処理をしております、維持管理費が多大にかかっております。</p> <p>次の9ページをお願いいたします。</p> <p>下水道事業の経営状況になります。ここでは一般会計繰入金の過年度推移を表しております。令和元年度の数値が高くなってはおりますが、これは企業会計になった直後であるために3億円程度の運転資金を含んでいるためです。令和2年度も高くなってはおりますが、これは令和3年度に農業集落排水の3条一般会計負担金の控除対象を見直したためです。また、毎年、現金不足を補填するために一般会計から基準外の部分を繰り入れている状況であります。健全な経営のためには、この基準外繰入金の削減が大きな課題となっております。</p> <p>次の10ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、現在のみよし市の下水道使用料体系となります。下水道使用料は、流した汚水量に応じて計算し、原則として2か月ごとに水道料金と併せてお支払いをいただいております。また、仕組みとしましては、基本料金と超過料金の二部料金制となっております。基本料金は、2か月で20m³までが定額となっております。超過料金は、基本水量である20m³を超えて排出した汚水の量に応じて頂く料金になります。これは、使用すればするほど単価が高くなる方式となっております。なお、この使用料体系は平成15年から変更されておられません。</p> <p>次の11ページをお願いいたします。</p> <p>下水道使用料を県内他市町と比較した表になります。令和3年度の決算になりますが、公共下水道の使用料単価を示したものになります。御覧いただきますとおり、みよし市は48団体中29番目であり、やや安めの使用料単価であることが分かります。愛知県自体は全国的にも低い方となっております。</p> <p>以上で、議事1、下水道事業の概要の説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ただいま事務局から説明がございましたけれども、今の説明について、御質問、御意見等がありますでしょうか。挙手をして、それから質問をしていただきたいと思いますけれども。何かございますか。</p> <p>増岡（総）委員さん、お願いします。</p>
増岡（総）委員	<p>確認いいですか。下水道使用料の関係で、使用に応じて基本料金、超過料金が出るということですけど、使用量というのは、使った量というのは、水道の使用量とイコールということでしょうか。</p>
村松会長	<p>いかがでしょうか。</p>
一野副主幹	<p>原則的には水道の使用量とイコールですが、井戸水を使用されている方は井戸水の使用量を加算させていただいております。</p> <p>また、例えば散水されているなどの御申告をいただいた方はその分を引いております。ただ、原則的には、皆様、そのような申告がない限りは水道の使用量とイコールとなっております。</p>
村松会長	<p>多少の例外はあるみたいですがけれども、ほぼ一致しているということでごしま</p>

	<p>す。一般家庭ではかなり一致しているわけですね。</p> <p>他にございますでしょうか。何でも結構です。よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、議事2の国の動向とみよし市の取組について、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
一野副主幹	<p>それでは、13ページをお願いいたします。</p> <p>議事2、国の動向とみよし市の取組について説明させていただきます。</p> <p>こちらは、令和3年に総務省が開催しました会議の資料の内容になります。この中で、公営企業の現状・抱える課題としまして、人口減少によるサービス需要の減少、施設の老朽化に伴う更新需要の増大、必要人材の確保、育成、将来にわたる住民サービスの確保の4つの項目が示され、公営企業のさらなる経営改革の取組が必要であるとされました。さらなる経営改革の取組として考えられましたのが、次のページになります。</p> <p>14ページをお願いいたします。</p> <p>ここでは、国が推進する項目として、1、経営戦略の策定・PDCA、2、抜本的な改革の検討、3、公営企業の「見える化」の3項目を示し、それぞれの項目に対応するみよし市の取組をこちらの図に示しております。</p> <p>次の15ページをお願いいたします。</p> <p>ここでは、経費回収率について説明させていただきます。経費回収率とは、汚水処理費が使用料収入で賄えているかどうかを見る指標になります。独立採算を原則とする公営企業では100%以上になっていることが望ましいとされています。100%を下回っている場合は汚水処理費を使用料収入だけで賄えていないという状況であり、不足する分については、一般会計からの基準外繰入金、つまり税金を投入して事業運営をしていることになります。</p> <p>16ページをお願いいたします。</p> <p>下水道事業に対する国の動きになります。こちらは、令和元年11月の財政制度等審議会での指摘事項になります。審議会では、下水道事業に対して、経費回収率が平均で7割程度の状況であり、広域化、共同化を進めるほか、一般会計からの繰入金を抑えて汚水処理費を賄えるよう使用料を見直す必要があるとの指摘がされており、経費回収率向上への取組の必要性が高まってきました。</p> <p>次の17ページをお願いいたします。</p> <p>こちらは、令和2年3月に国土交通省から出された社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について、という通知です。これは、使用料改定を検討することを、国土交通省から市町村へ補助金を交付するに当たっての条件としたものになります。具体的には、少なくとも5年に1回は下水道使用料改定の必要性を検証し、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定し、国土交通省に提出することを補助金の交付要件にしたものです。</p> <p>みよし市においても、毎年、国庫補助金が交付されており、引き続き国庫補助金を活用するためには、下水道使用料の改定を検討し、ロードマップの策定が必須となっております。</p> <p>次の18ページをお願いいたします。</p> <p>みよし市公共下水道の経費回収率について確認したいと思います。使用料単価が110.1/㎡円に対しまして、汚水処理原価は178.2円/㎡となっております。ただし、国の方針として、最低限行うべき経営努力として、汚水処理原価150円/㎡までは使</p>

	<p>用料で賄うこととされております。</p> <p>なお、汚水処理原価150円/m³を超える分は基準内の繰入金の対象とされておりますので、この繰入金を考慮いたしますと、汚水処理原価は150.1円/m³となります。従いまして、経費回収率は73.3%となります。</p> <p>次の19ページをお願いいたします。</p> <p>経費回収率向上に向けたみよし市の取組を御説明いたします。まず、みよし市の経費回収率は、全国の類似団体と比べても低い水準にあるのが現状であります。</p> <p>次に、収入面ですが、資料には記載はございませんが、接続促進等を積極的に実施して接続戸数を増しております。費用面では、ストックマネジメント計画によるライフサイクルコストの低減や農業集落排水、コミュニティ・プラントを公共下水道へ切り替えることによる維持管理費の削減、不明水対策等により費用削減に取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、費用の削減だけでは経費回収率を100%に持っていくことは困難です。100%を目指して、経費回収率を向上させていくためには使用料収入を増加させる必要があります。ロードマップを策定するためには、使用料の改定が必要であると考えられます。</p> <p>次の20ページをお願いいたします。</p> <p>ここからは使用料改定の必要性について御説明いたします。国土交通省は、社会資本整備総合交付金等における重点配分の考え方の中で、広域化の取組は重点配分の対象であるとしております。みよし市は、令和6年度から広域化の事業、つまり農業集落排水とコミュニティ・プラントを公共下水道へ切り替える事業が始まりますので、重点配分の対象となります。</p> <p>次の21ページをお願いいたします。</p> <p>国土交通省は、重点配分の考え方の中で、令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合に該当しないことを要件としております。みよし市は供用開始後35年を経過しており、使用料単価が110.1円/m³、経費回収率が73.3%です。直近の使用料改定が平成15年であり、15年以上改定を行っていないため、重点配分の対象となるためには令和7年4月までに使用料の改定が必須となります。</p> <p>以上で、議事2、国の動向とみよし市の取組について、説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ただいま説明がございましたけれども、何か質問や疑問等がございますでしょうか。何でも結構です。</p> <p>それでは、丸地委員さん、お願いします。</p>
丸地委員	<p>参考でお聞きしたいんですけども、13ページのところです。公営企業の現状・抱える課題のところにあります必要人材の確保、育成ということで、ほかの団体さんでもそうなんですけれども、職員の方の人材確保というのは大きな問題になっているのかなと思っています。また議論を進めていく上で共有はいただけると思うんですが、現状の人材、技術職の方も含めた、その辺りを教えていただければと思います。</p>
村松会長	<p>よろしいでしょうか。事務局、お願いします。</p>
原田課長	<p>下水道課長、原田です。</p> <p>人材、下水道課に限っての話になりますけれども、今、技術職が2名、これで管</p>

	の布設とか維持管理の工事とかの発注、監督を行っております。後は維持管理や料金とか事務方が6名。それでみよし市全体のインフラの運営を行っております。以上です。
丸地委員	多分、今の人数もかなり減ってきている状態なんですよ。
原田課長	特に技術系が減ってきています。
丸地委員	そういうことですね。ありがとうございます。
村松会長	他に何かございますか。 それでは、原田委員さん、お願いします。
原田副会長	18ページと19ページの辺り、御質問なんですけど、150円/㎡までを超える分は基準内繰入れの対象になるという、汚水処理原価、今、178.2円/㎡だと思うんですけど、19ページを見ると、汚水処理費を削減していこうと思って頑張っても、どこかで使用料収入を上げなきゃいけないという話だと思うんですけど、これ、178円/㎡が例えば160円/㎡ぐらいになっても、そうすると、基準内繰入れできる部分が減るだけで、結局、汚水処理原価は150円/㎡を下回ればそこまでいいけど、150円/㎡を上回っている限りは基準内繰入れがあるから、どっちにしろ、使用料単価は150円/㎡が目指すところであるというのは変わらないという認識でいいんでしょうか。 つまり、あまり原価を削減することのメリットで考えると、基準内繰入れが減るから一般会計はいいんだけど、ここの審議会として目指すのは、やっぱりあくまでも使用料単価150円/㎡で、それ以下に原価が落とせるとはあまり考えられないというような前提でいいですかね。
一野副主幹	はい。
原田副会長	ということですね。
一野副主幹	おっしゃるとおりでして、ここの審議会で御審議いただくのはその部分になります。ただ、下水道事業としまして、なるべく経費を削減したいなということで、農業集落排水、コミュニティ・プラントを公共へ接続することによって約1億8,000万程度の削減、19ページの赤いところなんですけど、こちらでは2億円弱の削減を見込んでおり、事業としてはかなり経費の削減ができるかなと思っています。ただし、ここを削減しても、原価150円/㎡を下回することは難しいため、目指すところは単価150円/㎡になります。 なお、ここが削減できるのは農集とコミプラの部分でして、現状、今、出資金で頂いている部分に当たっておりますので、一般会計からの出資が減るかなというところなんです。ただ、公共に関しましては、ここが減ったとしても、確かにおっしゃられるとおり、負担金が減るだけとなります。負担が減ることはもちろんいいことだと思いますが。
村松会長	よろしいですか。他にありますか。 増岡（総）委員さん、お願いします。
増岡（総）委員	18ページのところの使用量単価、汚水処理単価のところ、参考で農集排のデータがあるんですけど、これはだから農集排だけのもので、これは公共下水道の中に入っているのか？別で公共下水のほうは、例えば汚水処理は178円だけ、農業集落排水は279円、別々の算定でやったものかということと、それから、先ほどの、今、委員が申しました19ページの農集落とコミプラを公共へ切り替えたことによって汚水処理費が削減されるよということなんですけど、この削減をしたときには汚水

	<p>処理単価がどれぐらいになるのかなということと、あと対策で、不明水対策というのは、不明水というのは、だから、水道の使用水量と実際に下水の使用水量と比較すると、下水の処理をした量が多くなっておるから、どこかから水が混じってくるという、そういう意味合いですかね。それだけお願いします。</p>
村松会長	<p>3点、お願いします。</p>
一野副主幹	<p>まず1点目ですが、まず、ここの18ページの単価につきまして、各セグメント、公共と農集で別々で算定しております。汚水処理費が違うということで、現在は頂いている下水道使用料は同じです。ここがかなり違いますので、もちろん差をつけるということもあるかと存じますが、ただ、みよし市としましては、今後、農業集落排水、コミュニティ・プラントを公共下水道に接続していく、10年後には全て公共になる予定ですので、今回は公共下水道の単価を、次回、また経費の関係は、費用の関係はお示しさせていただきますが、公共下水道を中心に考えて、そこに農業集落排水を接続した場合に費用がどうなるか、収入がどうなるかを見ていただきたいと考えております。</p> <p>従いまして、単価としましては、公共下水道の単価がどのように動くかを見ていただきたいと思っております。</p> <p>2点目ですが、基本的には、全体としまして経費削減をすれば汚水処理単価は下がります。ただ、今のこの下のイメージ図はみよし市全体です。公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントを全て含めて削減できるというところで1億8,000万を出ささせていただいたんですが、公共下水道だけ考えますとここまで削減ができないものですからそんなに落ちない、178円はそこまで落ちないと考えております。</p> <p>3点目、不明水の話なんですけど、おっしゃられるとおり、皆様の使用料の算定となる上水道の水量と、いわゆる境川浄化センターで処理していただく水量、この差が基本的には不明水の分となっております。基本的に不明水というのは、地下水や雨水が混入しているものと考えられておりまして、これができるべく少ないほうがいいので対策していきたいと考えておりますが、現状なかなか、みよし市では厳しい状況となっております。以上です。</p>
村松会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
増岡(総)委員	<p>もう一点、18ページの資料、公共下水道と、それから参考で農業集落排水、だから、ほかにまたコミュニティ・プラントというのがあるわけですね。それぞれごとの下水で出すと、汚水処理単価が公共下水は178円かかっているよ、農業集落排水は279円かかっているよという意味合いですよ。</p>
一野副主幹	<p>はい。</p>
増岡(総)委員	<p>そうすると、みよし市全体でいうと、公共、それから農業集落排水、それからコミプラを全部足すと一体、今、みよし市の全体の汚水処理単価としてはどれぐらいかかったんですか。</p>
村松会長	<p>いかがでしょうか。</p>
一野副主幹	<p>205円ぐらいです。</p>
村松会長	<p>205円ということですか。よろしいですか。そのほか、何かございますでしょうか。どうぞ、原田委員さん、お願いします。</p>
原田副会長	<p>もう一個だけ。抜本的な改革の検討って14ページ目のところにありまして、みよし市の対応状況のところ、民間活用のところ、包括委託導入というのがあるん</p>

	<p>ですけど、これは具体的にどういう形で、どの範囲で委託をしているものでしょうか。包括委託って、どういう範囲で、何を、どういう事業者に委託を出しているかということ。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。 それでは、課長さん、お願いします。</p>
原田課長	<p>今、市が実施している民間包括なんですけど、対象は管路だけを対象にしています。内容としましては、管路の点検調査と現場対応が主なところです。</p>
原田副会長	<p>処理施設とかは直営でやっているということですよ。</p>
原田課長	<p>農業集落排水とコミュニティ・プラントは処理場を持っているんですけども、今、公共への切替えの準備をしているというか、もう徐々に始まっていますので、処理場は入れない方向で考えています。</p>
村松会長	<p>よろしいですか。他にございますでしょうか。どんな疑問でも結構です。市民の代表の方、あるいは区長さんたちはそれぞれの区で何か問題等はございますかね。増岡（総）委員どうぞ。</p>
増岡（総）委員	<p>17ページのところで、ロードマップ、国は原則論を言うわけですが、ロードマップというのは、だから、何年ぐらいの計画ということで考えていますか。</p>
村松会長	<p>ロードマップの期間、どのぐらいか。おおよそで結構です。今、プランニングしていると思いますけれども。</p>
一野副主幹	<p>ロードマップは経営戦略に載せる予定でして、経営戦略の基本的な計画期間が10年ということで、ただ、令和7年度からの計画で、令和17年度に、そこから10年ですと令和16年ですけど、令和17年度にちょうど農集、コミプラの切替えが終わるということですので、11年、その辺りの年数で今回はロードマップを記載したいと考えております。</p>
村松会長	<p>よろしいでしょうか。ちょっと長期的に考えておられるということですけど。その他、何かございますでしょうか。 では、なければ、議事の3の現状分析について、御報告をいただきたいと思います。事務局、お願いします。</p>
一野副主幹	<p>それでは、23ページをお願いいたします。 議事3、現状分析について説明させていただきます。 ここからは各経営指標を類似団体と比較したものになります。 まずは流動比率です。流動比率とは、流動負債に対する流動資産の割合を示すものであり、短期的な支払い能力を表す指標となっております。流動比率は100%以上が望ましいとされていますが、みよし市は類似団体の平均よりは高いものの、基準である100%を下回っております。これは、流動負債の中に次年度に支払う企業債償還金が含まれているのに対し、次年度に支払う企業債償還金の大部分の財源となっている一般会計からの基準外繰入金は次年度に一般会計から繰り入れるためとなっております。 次の24ページをお願いいたします。 固定比率です。固定比率とは、自己資本に対する固定資産の割合を示すものであり、長期的な支払い能力を表す指標となっております。固定比率は100%以下が望ましいとされていますが、みよし市は類似団体の平均よりは低いものの100%以上となっております、必ずしも良好な数値とは言えない状況です。 25ページをお願いいたします。</p>

事業収益対資金比率です。事業収益対資金比率とは、収益規模に対する資金の余力を表す指標となっております。収入6か月分程度の資金を有していると、災害等の有事の際にも比較的安全であると言えますが、みよし市では40%程度しかなく、資金余力があるとは言えない状況です。

26ページをお願いいたします。

有形固定資産減価償却費率です。有形固定資産減価償却費率とは、有形固定資産の老朽化度合いを表す指標で、低いほうが老朽化が進んでいないということになります。みよし市は、令和元年度の法適化に伴い、同年度から減価償却費を算定していることから低い数値となっております。

27ページをお願いいたします。

普及率です。普及率とは、行政区域内人口のうち、下水道を利用することができる地域の人口を表す指標となっております。みよし市の公共下水道の普及率は83.5%ですが、農業集落排水とコミュニティ・プラント、合併浄化槽を合わせると、令和4年度末では99.8%とほぼ100%に近い普及率となっております。

28ページをお願いいたします。

有収率です。有収率とは、下水道施設が対応する水量、つまり公共下水道では、境川浄化センターで処理してもらっている水量のうち、使用料徴収の対象とすることが可能な水量の割合を表す指標となっております。みよし市は類似団体の中でも低く、有収率を向上させることが今後の課題となっております。

29ページをお願いいたします。

経常収支比率です。経常収支比率とは、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益全体で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標となっております。経常収支比率が100%を超えると収益全体で費用全体を賄えている状況であり、みよし市は110.5%と比較的高い水準となっております。

30ページをお願いいたします。

経費回収率です。経費回収率は73.3%であり、類似団体よりも低く、基準となる100%を大きく下回っている状況となっております。

31ページをお願いいたします。

汚水処理原価です。汚水処理原価とは、汚水処理にかかったコストを表す指標となっております。汚水処理原価は、単価150円/m³を超えた部分については公費負担分となるため、汚水処理原価を算出する際は公費負担分を除くので、多くの団体で汚水処理原価は単価150円/m³付近となっております。また、ほとんどの団体が汚水処理原価が使用料単価を上回っているため、汚水処理費を使用料収入で賄えていない状況となっております。

32ページをお願いいたします。

使用料単価を比較した表となります。総務省は、下水道使用料の水準として、使用料単価を150円/m³、つまり月20m³使用で料金3,000円としております。みよし市及び類似団体は、全団体が総務省の基準に達していない状況となっております。

33ページをお願いいたします。

基本使用料を比較した表となります。みよし市の基本使用料は2か月当たり1,800円で、基本水量20m³を導入しているため、類似団体と比較すると高い水準となっております。類似団体では、基本水量をなくし、基本使用料を抑制している団体が多くなっております。

	<p>34ページをお願いいたします。</p> <p>従量使用料単価を比較した表となります。みよし市は、どの使用水量区分においても2番目に低い水準となっております。</p> <p>次の35ページをお願いいたします。</p> <p>下水道使用料全体を比較した表となります。みよし市は、20 m³以上では2番目に低い水準になり、使用水量が多くなるほど類似団体との乖離が大きくなっております。</p> <p>最後の36ページをお願いいたします。</p> <p>近年の下水道使用料の改定例となっております。各自治体が経費回収率向上に向けて使用料の改定を行っております。</p> <p>最後になりますが、ここまで国の動向とみよし市の現状について御説明させていただきました。これまでの経営努力にもかかわらず、経費回収率は73%という水準であります。本来は公営企業の経営の基本である独立採算の原則の下に経営が行われるものでありますが、実際には不足する部分を一般会計が補っているのが現状です。</p> <p>さらに、今後の下水道事業は、少子高齢化による人口減少や節水機器の普及などから水需要が減少し、下水道使用料の増加が見込めなくなっております。加えて、過去に整備した下水道施設がこれから次々と耐用年数を迎える中、更新財源をいかに確保するかという課題にも直面しております。</p> <p>以上のような社会的変化に対応し、将来にわたって安定的な下水道サービスを提供するため、適正な使用料収入の確保について、今回の議事とさせていただきたいと考えております。</p> <p>以上で、議事3、現状分析について、説明を終わります。</p>
村松会長	<p>ただいま事務局から、みよし市の下水道の現状、様々な指標を紹介していただきました。</p> <p>委員さんから忌憚のない御意見をいただければと思いますが、よろしく申し上げます。何かございますでしょうか。</p> <p>どうぞ、丸地委員さん、お願いします。</p>
丸地委員	<p>2点確認させていただければと思います。</p> <p>1点目ですが、25ページです。ここでは事業収益対資金比率を御説明いただきました。その中の点の2つ目ですか、収入6か月分程度の資金を有していると災害等有事の際にも比較的安全ということが言えるというふうに書いていただいています。この辺り、手持ち資金というか、預金残高の目安というものは、設定というのはなかなか難しいところかなというふうに思っています。現時点では、みよし市さんの中で収入6か月分程度の資金というのが現状1つの目標というふうに考えていらっしゃるという理解でよろしかったでしょうか。</p>
一野副主幹	<p>はい。大体1か月、各月の支払いを見ますと、今、企業債の支払い、利子と元金の支払いが大体一番多いときで3億円程度ですので、3億円程度あれば月の支払いには耐えられるかなという観点もありまして、大体この辺りの資金が最低限あれば、運転資金としやっつけていけるかなと考えておりますが、それでは一応最低限ということとして、現状、一般会計から毎年の現金不足をもらっている状況でありますので、最低限、この辺りを維持しないとやっつけていけないと考えています。今後は使用料収入の確保をさせていただいて、その辺りをちょっと増やしていきたいなどは考えて</p>

	おります。
丸地委員	そうすると、あれですね、実際、またこれからシミュレーションとかをしていたら、その中でまた将来の投資とかの留保分とかも考えるのを含めて、目線としてはシミュレーションした上でまた目標というものが決まっていくということではないですかね。
一野副主幹	はい。
丸地委員	確かに、6か月というのはいろんな目線があると思うんですけども、例えば東北の震災とかでもインフラが戻るのに半年かかったとか、そういったものも事例としてはあるのかなというふうに思っています。これはほかの団体さんでも同じような形で、何を目標にするかというか、資金の留保といった部分はやはり重要な点の1つかなというふうに思っています。 もう一つですが、33ページです。基本使用料の考え方ですね。今のみよし市さんですと、基本水量込みで基本使用料が設定されているというふうに理解しております。この考え方については、またこれからもシミュレーションをしていただく上で変わってくるかとは思いますが、基本的には、基本水量込みの今現状の考え方といったものは引き継ぐ方向性はあるのでしょうか。それとも、ほかの多くの団体さんと同じように基本水量がないといったことも考えられるのかなと思いますが、その辺りはどうでしょうか。
一野副主幹	こちらは3回目の議事とさせていただきます予定なのですが、一応何案か出させていただきますまして、審議会で決めていただきたいなところです。基本水量がない案も出します。ある案も出させていただきます。
丸地委員	分かりました。また比較をさせていただけるということで。
一野副主幹	よろしく願いいたします。
丸地委員	分かりました。ありがとうございます。以上です。
村松会長	他に何かございますでしょうか。値上げせざるを得ないという状況ですね。原田委員さん、お願いします。
原田副会長	今と関連して、35ページのところでお伺いしたいんですけど、2つほどあって、1つは、基本水量で収まっている割合って、全利用者の中で基本水量以内の割合、それが小口の割合というんですか、どれぐらい。つまり、使用量が大きくなると類似団体の差が大きくなるんですけど、実際これがどれぐらいの使用者がいるのかというのを伺いたいのが1つと。 あと、これは市の方よりも委員皆さん、私、市外から来ているので、実際に市で暮らしている皆さんが、これ、比較的安いよというのが最初のほうで御説明があったかと思うんですけど、ただ、基本水量のこの部分だけを見ると類似団体と比較して決して安くはないという状況ですので、皆さんの中で、例えばみよし市の下水道とか水道を含めて、料金が安いよねという感覚なのか、やっぱりちょっと高いよねという感覚なのか、その辺、今後、市民に理解を得ていくという上では、現時点でどのような評価を、皆さん個人としてでもいいですし、周りとの話でもいいんですけど、そういったものの感覚を教えてくださいと助かるかなと思います。 1つは市のほうに、どれぐらいの割合というのを伺いたいのと、ちょっと市民の感覚もお聞きできたらという2つです。お願いします。
村松会長	どうしましょう。委員さんにしますか。市民の委員さんにお聞きしますか。
原田副会長	はい、その辺の感覚も。

村松会長	<p>ちょっと御意見をいただければ。いかがですか。みよし市に住んでいる市民の方、感覚的に申しますとどうでしょうか。</p> <p>鰯部委員さん、お願いします。</p>
鰯部委員	<p>みよしに住んで、水道料金が安いとか高いとか、そういうのはこの比較表を見せていただいて初めて分かることであって、本当に高いのか、本当に安いのかとかいうことは全然感じが分かりません。</p> <p>ということは、これを見せてもらうと、みよしはほかの市町村に比べて非常に安いという状況にはなっているということで、これを見せてもらって初めて分かるぐらいで、分かっておりませんので、ある程度、市町村、並びに、それに合わせたような格好で、また採算性を合わせた状況まで上げるべきではないかなというふうに思っております。</p>
村松会長	<p>他の委員さん、いかがですか。</p> <p>岡本委員さん。</p>
岡本委員	<p>私も主婦歴53年目になりましたが、家族がどんどん減って、今は主人と2人になりましたが、水道代が安くなったとは全然実感しておりません。</p> <p>だから、今、私も鰯部先生と一緒に、これを見せていただいて、ああ、そういうものなのかなというのは実感しましたし、主婦同士の友達でも水道料金の話はしたことがないので、今後、その話を持っていきたいなと今感じました。</p>
村松会長	<p>全員にお聞きしましょうか。どうしましょうか。時間は大丈夫ですよ。12時までということですので。</p> <p>小川委員さん、いかがでしょうか。感想で結構です。</p>
小川委員	<p>感想ですか。いつも思うのは、2か月に1回、料金が落ちる。結構2か月分となると額が大きいので、子育てをしている世代としては2か月分がどっと落ちるのが厳しいなと思うときがあって、それが毎月分散されればもうちょっと月の負担が、使っている量は変わらないので、毎月定期的に引き落としていただくと金額負担が減る気持ちにはなるかなというのは思います。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>竹村委員さんは、みよしに今お住まいですか。</p>
竹村委員	<p>いや、私はみよしではなくて名古屋市天白なんですけど。</p>
村松会長	<p>あっ、そうですか。私と一緒にですね。</p>
竹村委員	<p>ええ。水道って多分あれですよ、ガス、電気に比べて、絶対金額が安いということと、あと季節変動がないということからあまり関心がないのかなというふうに思って、先ほど岡本さんがおっしゃっていたように、あまり話題になってこないという私自身は感覚がありますね。関心が低いということだと思っています。以上です。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、市民の代表の方、お願いします。</p>
清水委員	<p>ちょっと一言だけ。私も家庭の会計はタッチしていないもので、そういう水道料金の高い安いというのはよく分からないんですけど、こういった今御説明を受けた中で、これから自分なりに勉強して、今後は質問しようかなと思っておるんですけど、なかなか今、鰯部さんが言われたようにピンとこないもので、聞くだけは聞きましたけれども、今後に勉強させてもらいます。すみません。</p>
村松会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、増岡万里子さん。</p>
増岡(万)委員	<p>まず、他の市町村との金額の比較のところ、ちょっと私がどうなのかなと思ったのは、やっぱり市町村によって人口とか状況とか、あるいは下水がどれぐらい古いかとかというのが様々だと思うので、単純に金額の比較だけでは高い安いというのが分からないというのと、あと、私の個人的な感覚では、水道ってなかなか節約ができない。例えば、電気だったら、使わない部屋の電気を消すとかいろいろ、冷房の温度を1度上げるとかという、そういうのがあるんですけど、水道ってなかなか節約がしにくいので。</p> <p>今って結構、洗濯や何かもともと、昔に比べるとかなり節水になっているので、主婦の立場から言うと、これ以上節水のしようがないので、金額が上がっても仕方がないのかなというのがありますし、何かそれが現実問題。</p> <p>あと、水道でも下水を使わないものってあるじゃないですか。例えば、庭の水まきとか、そういうのも全部含めて、例えば、みんな下水道を使って排水している人とそういうふうに庭に水まきしている人と同じ条件ですよ。区別のしようがないというのはあると思うんですけど。中には、雨水をためておいて庭の水まきに使っている方もあるんですけども。</p> <p>だから、夏になるとかなり水道の使用量も増えるので、そういうところも考えると。値上げをしなきゃいけない理由は分かるんですけども、多分、一般市民の方からいうと、何もかも値上がりしているときにこうやって値上がりしていくというのは厳しいだろうなと思います。</p>
村松会長	<p>値上げには抵抗感があるだろうと、それは私もよく分かります。</p> <p>原田委員さん、そんな感じでよろしいですか。ちょっと御意見いただいたんですけど。市民代表みたいな感じで、すみません、振ってしまって。</p> <p>他に何かございますか。</p>
原田副会長	<p>基本水量だけで終わっている……。割合だけ。</p>
村松会長	<p>あっ、基本水量だけで……。先ほどのデータですね。</p>
一野副主幹	<p>件数レベルでしか今出ないんですけど、大体年間件数が14万5,000件のところ、基本水量内で終わっている件数が、精算検針とかいろいろあるんですけど、4万3,900件、大体3割ぐらいが基本水量で収まっている件数になります。</p>
村松会長	<p>ということのようであります。よろしいですか。他にございますでしょうか。</p> <p>増岡委員さん。</p>
増岡(総)委員	<p>1点聞き忘れちゃって、18ページのところの、基本的には污水处理費というところが焦点になると思うんですけど、污水处理費というのはどういう経費が入るのか教えてほしいんですけど。</p>
一野副主幹	<p>基本的には汚水の処理に係る維持管理費、処理場の例えば電気代とか、もちろん人件費も入るんですけど、あと修理代とか、そういう維持管理にかかるお金と、あと資本費といいまして、こちらは資産を減価償却した費用とか利子、支払利子ですね、企業債の利子とか、あとは除却費とかの現金ベースのものと非現金ベースのもの、2つに分かれております。</p>
増岡(総)委員	<p>管の更新をしたりという費用もその中に入るといえることですか。</p>
一野副主幹	<p>直接的には入っていないんですが、更新費用は基本的に建設費として出しておいて、建設費を固定資産として登録しまして、その固定資産を減価償却ということをしていくんですが、その減価償却が、例えば管ですと50年にわたって減価償</p>

	却するんですけど、50分の1が大体1年に計上される形になります。
村松会長	<p>その他、何かございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定された議事は終了しましたがけれども、皆様方の中で何かこれはもう一回確認しておきたいということがございますでしょうか。全体で。よろしいでしょうか。</p> <p>基本的に値上げの方向を考えざるを得ないと。ロードマップでもって10年でどういうふうに値上げをしていくかと。市民に負担を強いるということになるんですけども、できるだけその辺の市民の負担感が、ないというのは難しいと思いますけれども、軽減されているなというような感覚でもって。もちろん、それは広報とかそういう、市民に御理解いただけなきゃいけないということになると思うんですけども、それについてはまた次回案を出していただいて、ここでまた検討をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願ひします。</p>
舟橋次長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後に、事務局より連絡をさせていただきます。</p>
一野副主幹	<p>次回の審議会は、12月25日の月曜日、午前10時半から開始予定となっております。場所は、本日と異なり、3階の研修室のほうとなっておりますので、お間違いなきよう、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
舟橋次長	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回みよし市下水道事業経営審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりまして御審議いただきましてありがとうございました。</p>
閉会	